

地域包括支援センター（シニアサポートセンター）

地域で暮らす皆さんの介護や福祉などに関する相談を受けます。専門知識を持ったスタッフが、関係機関や地域住民、自治会と連携・協力して支援を行なう調整役になっています。

【さいたま市中央区の地域包括支援センター】

●ナーシングヴィラ与野

さいたま市中央区本町東6-10-1 TEL.048 859 5375

<担当地域> 上落合、与野本町東・西、八王子、円阿弥、桜丘、新都心一部

●きりしき

さいたま市中央区新中里2-8-6 TEL.048 858 2121

<担当地域> 下落合、新中里、上峰、鈴谷、大戸



ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護や支援を必要とする方や家族からの相談を受け、心身の状況に応じて訪問介護、デイサービスなど介護サービスを受けられるようにケアプランを作成し、関係機関との連絡調整を行います。利用している介護保険サービスに見直しが必要な場合もご相談いただけます。



在宅医療連携拠点（さいたま市与野医師会 与野在宅医療センター）

住み慣れた地域や家庭で、安心して在宅医療・療養が受けられるよう、ご本人やご家族からの在宅医療・療養に関する相談を受けます。また、介護・医療関係の方々が多職種と連携を取りたいときや、情報を知りたいときにも相談いただけます。



いつまでも 元気に暮らすために

認知症や要介護状態にならないための予防や、心身機能低下がある場合の悪化の進行を予防することを推進しています。

運動・栄養・口腔機能などをテーマにした介護予防教室や、老人クラブ、地域のボランティア活動など、地域の通いの場や趣味の集い場などに参加・活動することで多くの方とふれ合い、生きがいを持ちつつ、今ある身体能力を維持していくことができます。

介護 予防



自分らしく生きていくために 「人生会議」してみませんか？

あなたは「もしもの時」のことを考えたことはありますか？ 人生の最終段階において、どのように過ごし、どのような医療やケアを受けたいと思いますか？ あなたが大事にしたいこと、望む生き方について考えたり、話をしてみたりすることは、もしもの時にあなたの望みをかなえる第一歩となるはずです。家族やかかりつけ医、医療・ケアスタッフがあらかじめ本人の意思を理解していれば、あなたも家族も後悔のない大切な時間を過ごすことができます。繰り返し話し合い、共有することをお勧めします。

1

希望や思いについて
考えましょう

あなたにとって大切なこと、
人生の目標や希望は何ですか？



2

健康について
学び考えましょう

医師とあなたの健康、
病状、治療、治療後は
どうなるのかなど
話してみましょう



3

あなたの代わりに伝えて
くれる人を選びましょう

自分で判断できなくなった時に、
代わりに伝えてくれる人（代理人）を
選びましょう



5

考えを書いて
おきましょう

話し合ったことは
記録として残しましょう。
希望や思いは時間や健康状態に
よって変化していきます。
見直して書き直して
構いません。



4

希望や想いについて
話し合いましょう

医療や生活に関する希望や
思いを家族・代理人、
医療者と話し
合しましょう



みんなで支える 在宅医療

住み慣れた地域や家庭で
自分らしい生活を
送れるように



一般社団法人 **さいたま市与野医師会 与野在宅医療センター**

〈住所〉さいたま市中央区本町東4-4-3 〈電話〉080-9980-2715

〈受付時間〉午前9時～午後5時（月曜日～金曜日）

※土日、祝日、夏季休業日、年末年始はお休みとさせていただきます

〈E-mail〉yonoma@syi.or.jp

かかりつけ医

みなさんの日頃の健康状態や病歴を把握しているので、病気の際はもちろん普段の健康管理や服薬管理など、継続した医療面での支えとなっていきます。また、高度な医療が必要になった場合や、入院が必要な状態の時には、総合病院や大学病院との連携をとるなど、必要に応じてほかの医療機関・介護や福祉の専門職と連携を図ります。介護保険申請時の主治医意見書や各種診断書の作成もします。

●訪問診療

通院困難となった患者さんに医師が計画を立てて、患者さんの状態に応じて月1~3回、定期的に自宅を訪問し診療をします。(末期がん・難病等は例外)治療や体調管理、急変時の対応、緩和ケア、自宅での看取りなどを行います。入院している時と同じように、状態に合わせた必要な処置や医療行為(人工呼吸器、酸素療法、吸引、輸血、点滴投与、麻薬の使用、カテーテル管理、床ずれの治療など)を受ける事が出来ます。



●往診

病状の変化など(急な発熱など)、患者さんの求めに応じ、かかりつけ医が不定期に自宅を訪問して診療を行います。回数に制限はありませんが、緊急・夜間・休日加算があります。



各種介護サービス

訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)などのサービスを充実させ、よりきめ細かくご自宅での暮らしをサポートする地域密着型サービスもあります。



管理栄養士

病状や食事の状況、栄養状態や生活習慣に適した食事などの栄養管理の指導を行います。飲み込んだり噛んだりする力に合わせて、調理方法やレシピを提案したりします。



訪問歯科診療

通院が困難な方のご自宅や施設に訪問し、歯科診療を行ないます。入れ歯が合わない、口からうまく食べられないなど、お口の健康でお困りの方はご相談下さい。必要に応じて歯科医師や歯科衛生士を派遣し、専門的口腔ケアや口腔機能改善を図り、誤嚥性肺炎の予防などにも努めます。

訪問歯科医院をお探しの方、歯やお口の中にお悩みのある方は、こちらにお問い合わせ下さい。

お口の中のケアに対するお問合せ さいたま市与野地区 在宅歯科医療推進窓口地域拠点 TEL.080-8050-8020



ざいたくいりょう

在宅医療

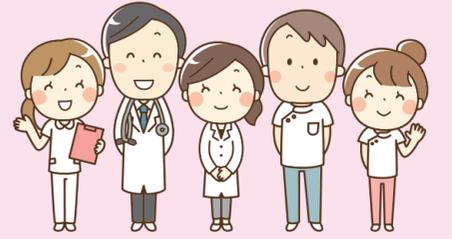
通院が難しくなったとき、病院から退院し自宅療養が必要ときなど、地域の医療や介護など様々な職種が連携して日常生活を支える医療です。

子どもから高齢者まで、すべての年代で受けられます。病気を抱えた高齢の一人暮らしや認知症と診断された方などは、自宅での生活は難しいと思われがちですが、在宅医療と介護保険サービスを利用し、サポートを受けながら暮らし続けることもできます。



病院

在宅療養中の患者さんに必要となった、高度で専門的な検査や治療を行ないます。急性期の治療対応から転院、在宅療養までの橋渡しの役割を果たします。



●病院の役割

高度急性期	重症な患者さんに対し、状態の早期安定化に向けて高度な医療で治療をする
急性期	救急患者さんの状態を早期に安定化する医療を提供する
回復期	在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションなどをする
慢性期	長期療養を必要とする患者さん(重度障害者、難病など)が入院する

身体の状態に応じた医療を受けることで、スムーズに在宅生活に移行できます。そのため、病院では患者さんの状態に応じ、他の病院へ転院することがあります。

訪問看護

看護師が自宅に訪問し、患者さんの病状の観察を行います。医師の指示のもと、病院と同じように点滴・注射などの医療処置、薬の管理や清潔援助なども行います。急な体調の変化で困ったときに、24時間相談ができる連絡体制をとっている訪問看護ステーションもあります。



かかりつけ薬局

通院が困難な患者さんのご自宅に訪問し、薬を届けます。その他に、薬の飲み方や飲み合わせなどの確認・管理・説明等も行います。薬がたくさん残っている、うまく薬が飲めないなどお困りの方はご相談下さい。薬剤師は、かかりつけ医やケアマネジャー、訪問看護師などと連携します。



訪問リハビリ

リハビリの専門職が、身体機能の向上や維持のためのリハビリ指導を行ないます。日常生活で身の回りの動作がしやすくなるように、体の動かし方や補助具の使い方の指導をしたり、嚥下機能やコミュニケーション機能の障害に対するリハビリも行います。

